

2011年11月30日  
郵便事業株式会社  
郵便局株式会社

## 日本赤十字社に宛てた寄附金を内容とする郵便物の料金免除

郵便事業株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉眞一）及び郵便局株式会社（東京都千代田区、代表取締役会長 古川治次）では、社会福祉の増進を目的とする事業の活動を支援するため、日本赤十字社に宛てた寄附金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を以下のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

### 1 送付先及び取扱期間

団体名	送付先	取扱期間
日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門1丁目1番3号 日本赤十字社	平成23年12月1日(木)から 平成23年12月25日(日)まで

### 2 取扱条件

- (1) 内容品  
現金
- (2) 取扱い  
現金書留とするもの（現金書留以外の特殊取扱とはできません。）
- (3) 表示  
表面の見やすい所に「寄附金用郵便」と記載されたもの

### 3 取扱窓口

郵便局（簡易局を含みます。）及び郵便事業株式会社支店

※ 窓口によって取扱期間が異なりますので、最寄りの窓口にご確認ください。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】	【お客さまのお問い合わせ先】
郵便事業株式会社 経営企画部 広報室 電話：03-3504-9798（直通） FAX：03-3504-9717	郵便事業株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666（有料） 〔受付時間 平日 8:00～22:00 土・日・休日 9:00～22:00〕
郵便局株式会社 経営企画部 涉外室（報道担当） 電話：03-3504-4127（直通） FAX：03-3508-9736	郵便局株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666（有料） 〔受付時間：平日 8:00～22:00 土・日・休日 9:00～22:00〕